

## 契約情報

工事名	岐阜県福祉・農業会館空調機取付工事
工事場所	岐阜市下奈良2丁目2番1号
契約相手	株式会社中部空調サービス
契約相手住所	岐阜市岩滝西1丁目475番地2
工期（自）	令和4年2月17日
工期（至）	令和4年3月25日
契約金額（税込）	¥1,408,000
概要	空調機取付工事
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから随意契約とした

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>岐阜県福祉・農業会館に入居する団体が利用している執務室に設置してある空調機が故障してしまったため。職員の健康面を考慮し、早急に取り替工事を実施する必要がある、競争入札に付しているいとまがない。</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>見積書を徴した株式会社中部空調サービスは当団体が入居している岐阜県福祉・農業会館の空調設備取付工事を請け負った実績を持っている。そのため、配管の位置などを既に把握・熟知しており、配管位置の確認作業など新規の業者と比して工期の短縮が見込める業者である。</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>冬季の寒い時期に空調のない環境は、職員の健康管理上、問題であり、1日も早く取替工事を実施する必要がある。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>職員の健康管理上、1日も早く空調機を取り換える必要がある。そのためには、館内の配管の位置を熟知し、取替実績のある者に工事を請け負ってもらう必要がある、当工事を施行できる者は株式会社中部空調サービス以外にない。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。